



ALLIANCEBERNSTEIN®

2019年4月18日  
投資信託説明書  
(交付目論見書)

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020  
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030  
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040  
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

追加型投信 / 内外 / 資産複合



商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産(投資信託証券 (資産複合(株式、債券、 不動産投信)資産配分変更型))	年1回	グローバル (日本含む)	ファンド・ オブ・ファンズ	あり (部分ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

この目論見書により行う「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」および「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2019年4月17日に関東財務局長に提出しており、2019年4月18日にその届出の効力が生じております。

- 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続きを行います。
- 投資信託の財産は、受託会社にて保管されますが、信託法により、受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。また販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。販売会社に請求目論見書をご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておいてください。請求目論見書には信託約款全文を掲載しています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

■ 委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

**アライアンス・バーンスタイン株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第303号  
設立年月日: 1996年10月28日 資本金: 16億3,000万円  
運用する投資信託財産の合計純資産総額: 2兆2,936億円(2019年1月末現在)

■ 受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

**三井住友信託銀行株式会社**

■ ファンドの販売会社、基準価額等については、以下の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

電話番号 **03-5962-9687** (営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページアドレス **<https://www.alliancebernstein.co.jp>**

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

ターゲット・イヤー\*を想定し、ターゲット・イヤー以降の退職後資金形成に備えるため、信託財産の資産配分を時間経過にしたがい変更することにより、長期的な値上がり益の獲得、または信託財産の保全とインカム収益の獲得を図ることによりトータル・リターンを最大化を目指します。

\* ターゲット・イヤーとは、受益者が退職を迎える年をいいます。

## ファンドの特色

### 1 アライアンス・バースタイン・財産設計には、「アライアンス・バースタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バースタイン・財産設計 2030」、「アライアンス・バースタイン・財産設計 2040」および「アライアンス・バースタイン・財産設計 2050」があります。

※ 以下、アライアンス・バースタイン・財産設計 2020を「財産設計 2020」、アライアンス・バースタイン・財産設計 2030を「財産設計 2030」、アライアンス・バースタイン・財産設計 2040を「財産設計 2040」、アライアンス・バースタイン・財産設計 2050を「財産設計 2050」と、また総称して「アライアンス・バースタイン・財産設計」という場合があります。

- 販売会社によって、取扱いファンドが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 2 投資対象ファンド\*1を通じて、日本株式、海外株式\*2、日本債券、海外債券および世界の不動産投資信託(リート)\*3の各資産クラスへ分散投資します。

\*1 投資対象ファンドとは、当ファンドが投資対象とする投資信託証券をいいます。詳しくは後述の「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

\*2 海外株式には新興国株式を含みます。

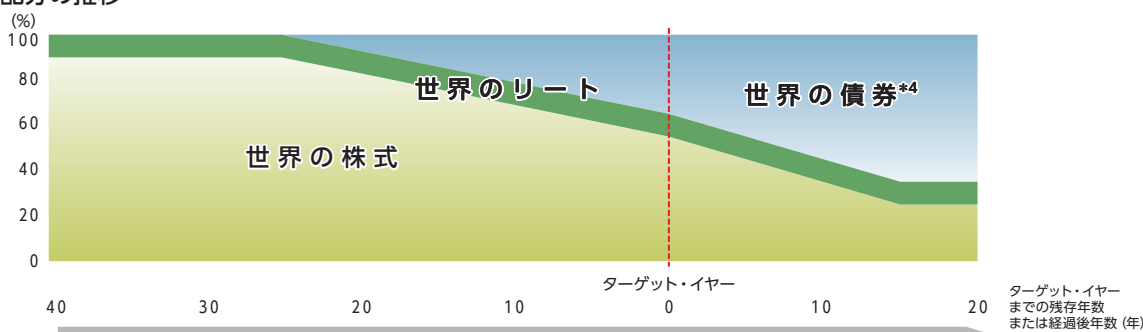
\*3 不動産関連株式を含みます。

■ 異なる資産クラスを投資対象とする投資対象ファンドへ投資することにより、効率的に資産配分を行います。なお、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルを見直す場合があります。

- 投資対象ファンドの合計組入比率を高位に維持することを原則とします。
- 短期金融商品へも投資します。

### 3 基本資産配分は、時間の経過にしたがい、より保守的に変更します。

#### 基本資産配分の推移



\*4 短期金融商品を含みます。

※ 基本資産配分は、投資対象ファンドおよび短期金融商品等への資産配分をいい、純資産総額に対する実質資産配分 (%) です。

※ 上記の図は、現時点で決定している基本資産配分をもとにしたイメージ図であり、実際上記のような運用を行うことを保証するものではありません。

※ 当初設定時には投資対象とならない資産クラスもあります。

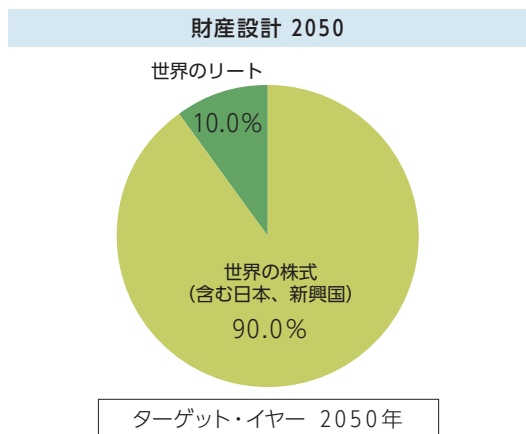
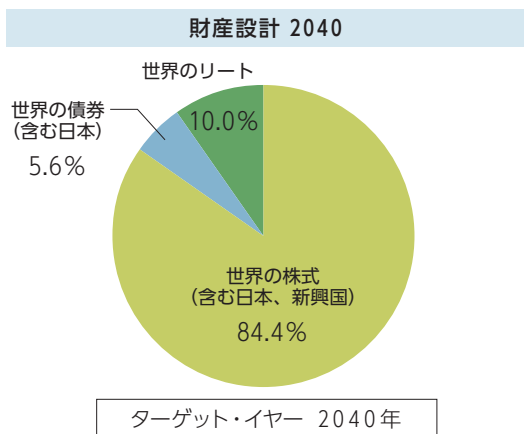
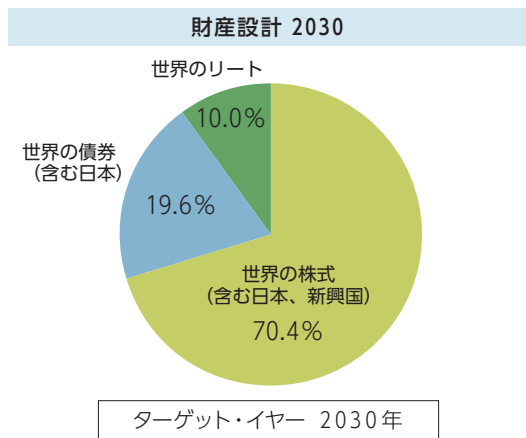
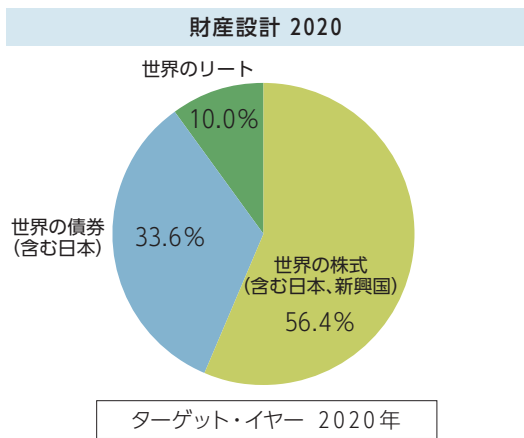
■ ターゲット・イヤーまでの残存期間が長いほど、値上がり益の獲得を重視します。ターゲット・イヤー以降の経過期間が長くなるにしたがい、信託財産の保全とインカム収益の獲得を重視します。そのため、株式への投資割合を高位とする配分から、徐々に債券や短期金融商品への配分を高め、ターゲット・イヤーから15年経過後を目処に債券と短期金融商品中心の資産配分へと変更します。なお、将来の市場構造等の変化によっては、基本資産配分を見直す場合があります。

※ 市場の変動により、投資対象ファンドの組入比率が基本資産配分から乖離することがあります。投資対象ファンドの組入比率が基本資産配分比率から大幅に乖離した場合は、一定の規律あるリバランスを行って基本資産配分へ戻す調整を行います。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## ターゲット・イヤーと基本資産配分

- 各ファンドの2019年1月末の基本資産配分は以下のとおりです。なお、資産配分は時間の経過にしたがって徐々に変更されます。

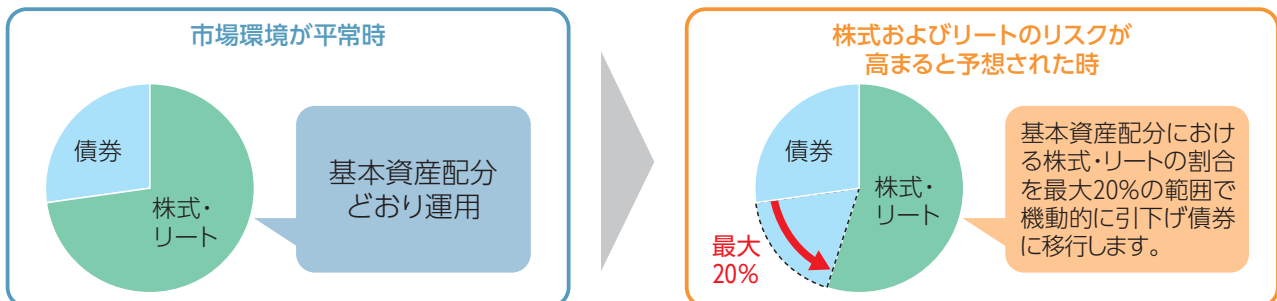


※ 基本資産配分は、純資産総額に対する実質資産配分 (%) (小数点第2位を四捨五入) です。

※ 実際には上記のような運用を行うことを保証するものではありません。

- 市場環境に応じ、基本資産配分における株式およびリートの割合を最大20%の範囲で機動的に引下げ債券に移行します。長期的なリターンを損なうことなく極端に大きな損失の発生を抑えることで、ファンド全体のリスクを抑制します。

### <下落リスク抑制機能のイメージ>



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの特色

## 4 当ファンドが組入れる投資対象ファンドの実質外貨建資産に対しては、原則として、資産クラス別に為替ヘッジを行います。

- 為替ヘッジ比率は次のとおりです。  
海外株式50%、海外債券100%、世界のリート50%

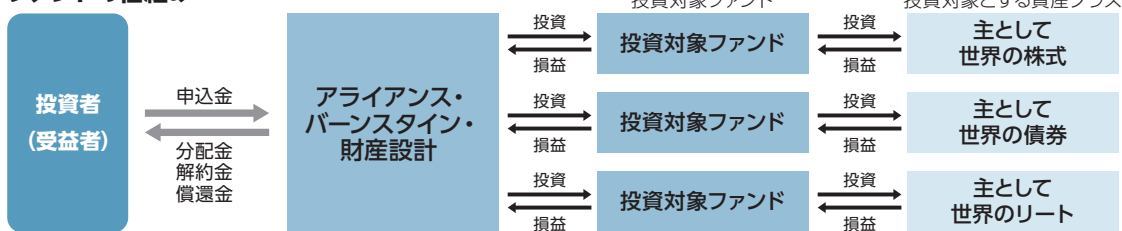
## 5 運用は、マルチ・アセット型ポートフォリオの運用に特化した部門が行います。

- 当ファンドの運用にあたっては、複数の資産クラス（マルチ・アセット）および投資スタイルに投資するポートフォリオの運用に特化したアライアンス・バーンスタイン（以下、「AB」）\*のポートフォリオ・マネジャーと情報および意見交換を行います。  
\* アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。
- 当ファンドの信託財産の運用の指図に関する権限を、以下の投資顧問会社に委託することがあります。ただし、委託会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。
  - 運用指図に関する権限委託：当ファンドの運用  
※ 国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。
  - 委託先（投資顧問会社） アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー  
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド  
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド  
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド  
(以下、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーをABLP、アライアンス・バーンスタイン・リミテッドをABL、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッドをABAL、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドをABHKLといいます。)

## 6 ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券（ファンド）を投資対象として組入れる方式（親投資信託のみを主要投資対象とする場合を除きます。）をいいます。

### ファンドの仕組み



※ ファンド・オブ・ファンズの仕組みを表すイメージ図です。

※ 取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングの取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

---

## 分配方針

- 原則として、毎決算時（毎年1月18日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配します。
  - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

### （収益分配金に関する留意事項）

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

---

## 主な投資制限

- |                  |                           |
|------------------|---------------------------|
| ■ 投資対象ファンドへの投資割合 | 投資対象ファンドへの投資割合は、制限を設けません。 |
| ■ 外貨建資産への投資割合    | 外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。  |
| ■ 株式への投資割合       | 株式への直接投資は行いません。           |

# 追加的記載事項

## 投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドは追加または変更されることがあります。また、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルを見直す場合があります。

### <世界の株式>

ファンド名称	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式バリューストラテジーファンド (50%ヘッジ)
主な投資対象	主として「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バリューストック・マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、日本を含む世界の株式に投資します。
信託報酬	純資産総額に対し、年0.79434%* (税抜年0.7355%) の率を乗じて得た額。 *2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、年0.80905%となります。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP, ABL, ABAL, ABHKL

### <世界の債券>

ファンド名称	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド (為替ヘッジあり) -4
主な投資対象	主として「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、世界各国の投資適格債に投資します。
信託報酬	純資産総額に対し、年0.5508%* (税抜年0.51%) の率を乗じて得た額。 *2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、年0.561%となります。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP, ABL, ABAL, ABHKL

### <世界のリート>

ファンド名称	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド*1
主な投資対象	主として日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場 (これに準ずるものを含みます。) されている不動産投資信託 (リート)*2に投資します。
信託報酬	ありません。 マザーファンドの信託財産の運用指図に対する投資顧問会社の報酬は、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」の各ファンドにおいて委託会社の受取る報酬の中から支払われます。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP, ABL, ABAL, ABHKL

\*1 組入外貨建資産に対して、原則として50%を目処に為替ヘッジすることを基本とします。

\*2 不動産関連株式を含みます。

# 投資リスク

当ファンドは、主として投資対象ファンドを通じて、株式、債券、不動産投資信託（リート）などの値動きのある金融商品等に投資しますので、実質的に組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

### 資産配分リスク

複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くってしまうリスクをいいます。当ファンドでは、わが国および海外の株式・債券・不動産投資信託（リート）・短期金融商品に資産配分を行いますが、配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合には、当ファンドの基準価額がより大きく下落する可能性があります。

### 株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で、実質組入株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。

### 金利リスク

一般に債券価格は金利上昇時に下落、低下時に上昇し、変動リスクは長期債ほど大きくなります。

### 為替変動リスク

実質組入外貨建資産の一部については、為替予約取引等を用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。また実質組入外貨建資産に対し為替ヘッジを一部行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

### 信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

### カントリー・リスク

投資対象金融商品などの発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

### 不動産投資信託（リート）の価格変動リスク

一般に不動産投資信託が投資対象とする不動産の価値および当該不動産から得る収入は、景気、経済、社会情勢等の変化により変動しますので、組入不動産投資信託の価格変動等により、損失を被る可能性があります。

### 流動性リスク

投資対象金融商品などの市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## リスクの管理体制

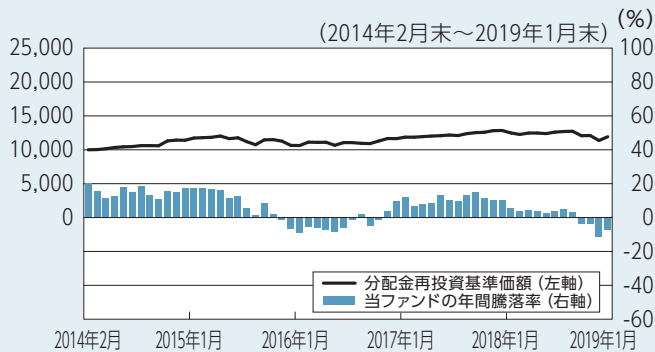
- 運用ガイドラインの遵守状況の監視  
運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。
- パフォーマンスの検証  
ファンドのパフォーマンス分析結果は投信戦略委員会に定期的に報告され、運用状況の検証が行われます。

# 投資リスク

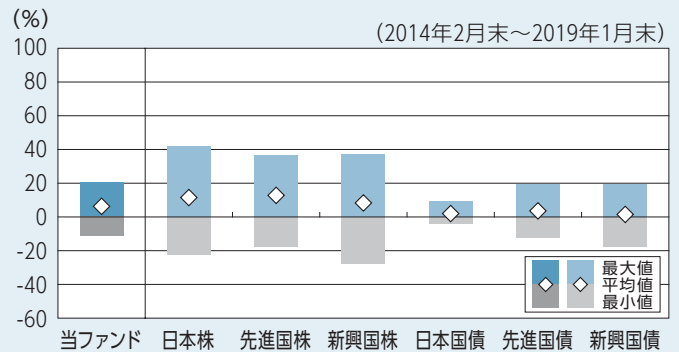
## <参考情報>

### 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

#### アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

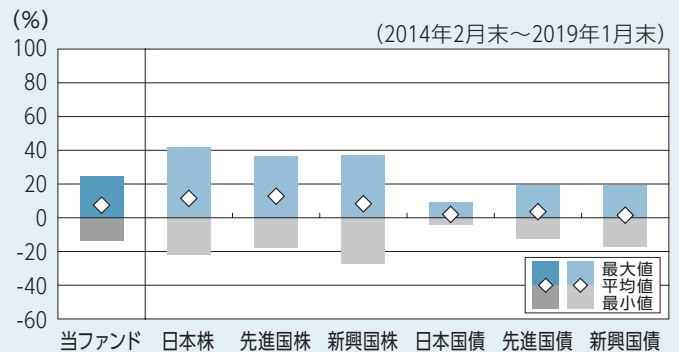
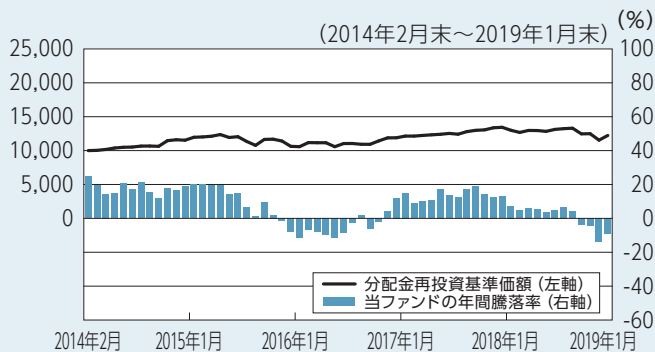


### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



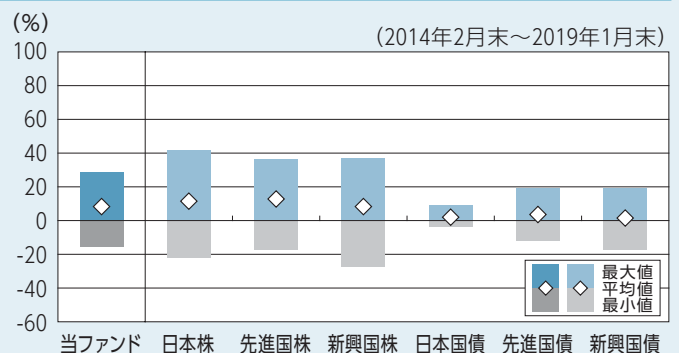
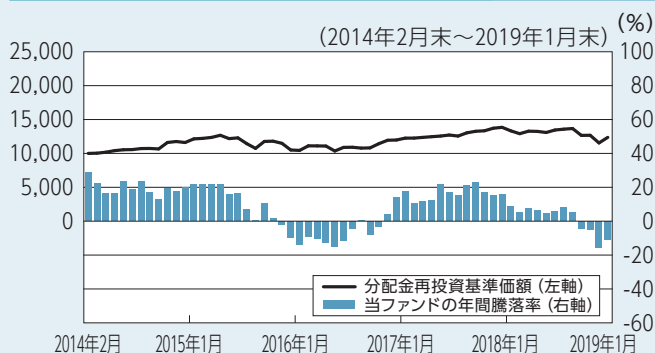
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	20.4%	41.9%	36.2%	37.2%	9.3%	19.3%	19.3%
最小値	-11.3%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%
平均値	6.3%	11.5%	12.8%	8.3%	2.0%	3.6%	1.5%

#### アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	24.8%	41.9%	36.2%	37.2%	9.3%	19.3%	19.3%
最小値	-13.6%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%
平均値	7.5%	11.5%	12.8%	8.3%	2.0%	3.6%	1.5%

#### アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	28.5%	41.9%	36.2%	37.2%	9.3%	19.3%	19.3%
最小値	-15.8%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%
平均値	8.3%	11.5%	12.8%	8.3%	2.0%	3.6%	1.5%

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額ですので、実際の基準価額とは異なる場合があります。上記グラフは、2014年2月末を10,000として、指数化しています。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率ですので、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、2014年2月～2019年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。なお、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

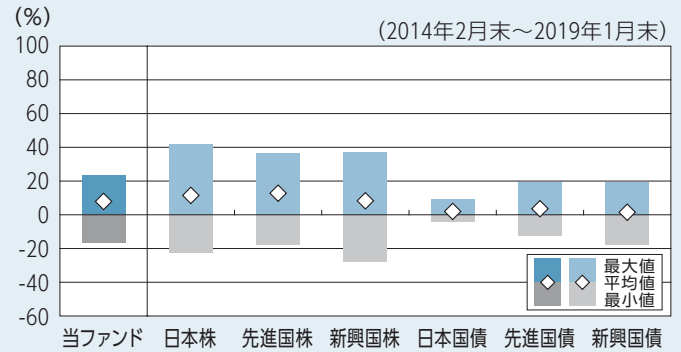
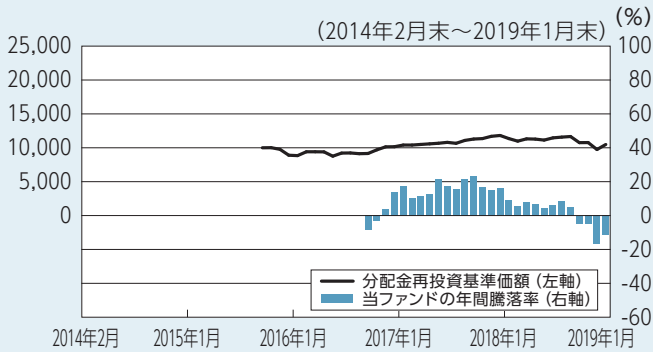
※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率ですので、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。



## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

### アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	23.3%	41.9%	36.2%	37.2%	9.3%	19.3%	19.3%
最小値	-16.7%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%
平均値	7.9%	11.5%	12.8%	8.3%	2.0%	3.6%	1.5%

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額ですので、実際の基準価額とは異なる場合があります。上記グラフは、設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月より表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は、2016年10月から2019年1月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※当ファンドの設定日は、2015年10月30日です。

※上記グラフは、当ファンドについては2016年10月～2019年1月の期間の、他の代表的な資産クラスについては2014年2月～2019年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。なお、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率ですので、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 各資産クラスの指数

日本株……TOPIX (東証株価指数、配当込み)

先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- TOPIX (東証株価指数、配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

## アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	18,818円
純資産総額	40.5億円

分配の推移

決算期	分配金	
第6期	2015年 1月	0円
第7期	2016年 1月	0円
第8期	2017年 1月	0円
第9期	2018年 1月	0円
第10期	2019年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	20,287円
純資産総額	33.6億円

分配の推移

決算期	分配金	
第6期	2015年 1月	0円
第7期	2016年 1月	0円
第8期	2017年 1月	0円
第9期	2018年 1月	0円
第10期	2019年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	21,050円
純資産総額	19.9億円

分配の推移

決算期	分配金	
第6期	2015年 1月	0円
第7期	2016年 1月	0円
第8期	2017年 1月	0円
第9期	2018年 1月	0円
第10期	2019年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	10,486円
純資産総額	12.7億円

分配の推移

決算期	分配金	
第1期	2016年 1月	0円
第2期	2017年 1月	0円
第3期	2018年 1月	0円
第4期	2019年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

## 運用実績(2)

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。

基準日：2019年1月31日現在

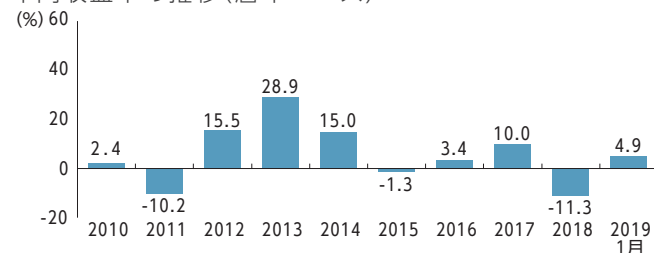
### アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

主要な資産の状況

	基本資産配分(%)	当ファンド(%)
世界の株式	56.4	49.4
世界の債券*	33.6	41.9
世界のリート	10.0	8.7
現金等	—	-0.0
合計	100.0	100.0

\*短期金融商品を含みます。  
基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。  
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。  
2019年は1月末までの収益率を示しています。  
ファンドのベンチマークはありません。

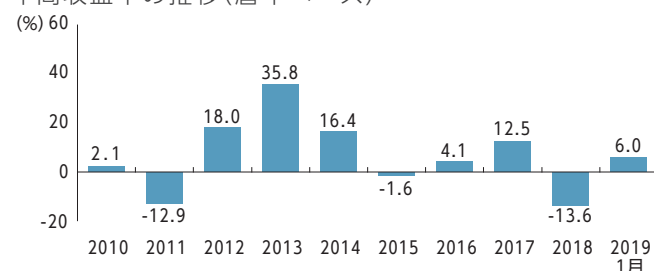
### アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

主要な資産の状況

	基本資産配分(%)	当ファンド(%)
世界の株式	70.4	62.7
世界の債券*	19.6	28.3
世界のリート	10.0	8.9
現金等	—	0.1
合計	100.0	100.0

\*短期金融商品を含みます。  
基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。  
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。  
2019年は1月末までの収益率を示しています。  
ファンドのベンチマークはありません。

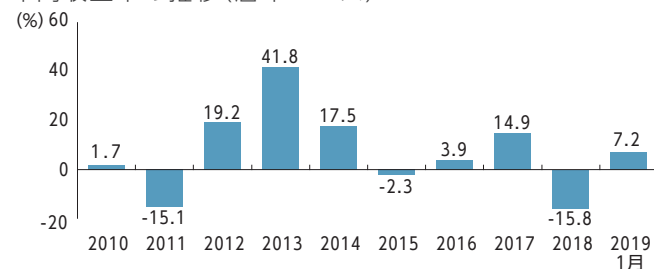
### アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

主要な資産の状況

	基本資産配分(%)	当ファンド(%)
世界の株式	84.4	76.9
世界の債券*	5.6	14.0
世界のリート	10.0	9.1
現金等	—	-0.0
合計	100.0	100.0

\*短期金融商品を含みます。  
基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。  
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。  
2019年は1月末までの収益率を示しています。  
ファンドのベンチマークはありません。

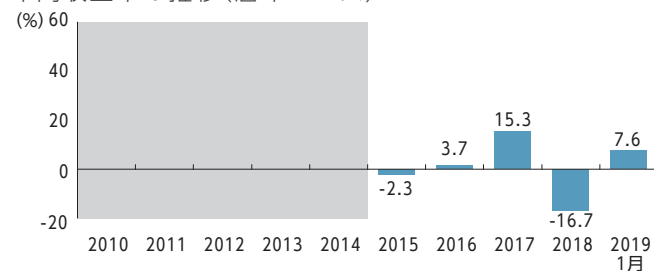
### アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

主要な資産の状況

	基本資産配分(%)	当ファンド(%)
世界の株式	90.0	82.1
世界の債券*	0.0	8.7
世界のリート	10.0	9.2
現金等	—	0.0
合計	100.0	100.0

\*短期金融商品を含みます。  
基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。  
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。  
2015年は信託設定日(10月30日)から年末までの収益率を表示、2019年は1月末までの収益率を示しています。  
ファンドのベンチマークはありません。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

# 運用実績(3)

基準日：2019年1月31日現在

## 投資対象ファンドの現況

※投資対象ファンドは、追加または変更されることがあります。

### 適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式バリュー戦略ファンド(50%ヘッジ)

主として、アライアンス・バーンスタイン・グローバルバリュー株・マザーファンド受益証券への投資を通じて運用します。マザーファンドのポートフォリオの状況は以下のとおりです。

組入上位5銘柄

(銘柄数：111銘柄)

	銘柄名	業種	国	組入比率(%)
1	オラクル	情報技術	アメリカ	2.4
2	ロイヤル・ダッチ・シェル	エネルギー	イギリス	2.4
3	サムスン電子	情報技術	韓国	2.3
4	バンク・オブ・アメリカ	金融	アメリカ	2.2
5	ノキア	情報技術	フィンランド	2.0

業種はMSCI/S&PのGlobal Industry Classification Standard (GICS) の分類で区分しています。同一発行体で種類の異なる株式がある場合、組入比率は合算しています。

資産構成

組入資産	(%)
株式	96.4
株式先物	-
現金等	3.6
合計	100.0

### 適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)-4

主として、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて運用します。マザーファンドのポートフォリオの状況は以下のとおりです。

公社債組入上位5銘柄

(銘柄数：164銘柄)

	銘柄名	残存年数(年)	組入比率(%)
1	フランス国債	5.2	3.8
2	スペイン国債	7.2	3.3
3	日本国債	15.6	3.3
4	米国国債	8.5	3.2
5	日本国債	7.1	2.9

資産構成

組入資産	(%)
国債・政府機関債等	72.6
社債券等	17.2
債券先物	-
債券実質	89.8
現金等	10.2

### アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド

組入上位5銘柄

(銘柄数：98銘柄)

	銘柄名	用途	国	組入比率(%)
1	サイモン・プロパティ・グループ	小売施設	アメリカ	4.2
2	プロロジス	物流施設・オフィス	アメリカ	3.6
3	ヴォノヴィア	住宅	ドイツ	2.6
4	三井不動産	物流施設・オフィス	日本	2.6
5	長江実業集団(CKアセット・ホールディングス)	総合型	香港	2.3

資産構成

組入資産	(%)
不動産投資信託	73.5
不動産関連株式	24.5
現金等	2.0
合計	100.0

※組入比率は、全て純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

※組入上位5銘柄は、投資対象ファンドの運用内容の説明のためのものであり、当社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則、午後3時までに、販売会社が受付けを完了したものを当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2019年4月18日から2019年10月17日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
換金制限	—
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。）があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、および既に受付けたお申込みを取消すことがあります。また、合理的な理由から信託財産に属する資産の効率的な運用が妨げられると委託会社が判断した場合は、購入のお申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた購入のお申込みを取消すことがあります。
信託期間	無期限です。 信託設定日<財産設計 2020、財産設計 2030、財産設計 2040>2009年5月29日 <財産設計 2050>2015年10月30日
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了（繰上償還）する場合があります。 （各信託元本が10億円を下回ったとき／受益者のため有利であると認めるとき／やむを得ない事情が発生したとき）
決算日	原則、1月18日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	原則、年1回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。
信託金の限度額	各5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※ 取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングの取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

# 手続・手数料等

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率 (2.16%* (税抜2.0%) が上限となっています。) を乗じて得た額とします。</p> <p>*2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、2.2%となります。</p> <p>購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。</p>
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。</p> <p>ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p> <p>&lt;運用管理費用の配分&gt;</p>						
	<b>財産設計 2020</b>						
	計算期間	総額 (税込、年率) (税抜、年率)	内訳 (税抜、年率)			投資対象ファンド (税込、年率)	実質的な信託報酬率 (税込、年率)
			(委託会社)	(販売会社)	(受託会社)		
	第16期まで (2025年決算日まで)	<b>0.6858%</b> (0.635%)	0.035%	0.55%	0.05%	0.59%～0.65%程度	<b>1.28%～1.34%程度</b>
	第17期以降 (2025年決算日翌日以降)	<b>0.5778%</b> (0.535%)	0.035%	0.45%	0.05%	0.43%～0.57%程度	<b>1.01%～1.15%程度</b>
	<p>※2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、信託報酬の総額 (税込、年率) は、第16期までは0.6985%、第17期以降は0.5885%、投資対象ファンド (税込、年率) は、第16期までは0.60%～0.64%程度、第17期以降は0.44%～0.58%程度、実質的な信託報酬率 (税込、年率) は、第16期までは<b>1.30%～1.34%程度</b>、第17期以降は<b>1.02%～1.17%程度</b>となります。</p>						
	<b>財産設計 2030</b>						
	計算期間	総額 (税込、年率) (税抜、年率)	内訳 (税抜、年率)			投資対象ファンド (税込、年率)	実質的な信託報酬率 (税込、年率)
			(委託会社)	(販売会社)	(受託会社)		
第26期まで (2035年決算日まで)	<b>0.6858%</b> (0.635%)	0.035%	0.55%	0.05%	0.59%～0.69%程度	<b>1.28%～1.37%程度</b>	
第27期以降 (2035年決算日翌日以降)	<b>0.5778%</b> (0.535%)	0.035%	0.45%	0.05%	0.43%～0.57%程度	<b>1.01%～1.15%程度</b>	
<p>※2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、信託報酬の総額 (税込、年率) は、第26期までは0.6985%、第27期以降は0.5885%、投資対象ファンド (税込、年率) は、第26期までは0.60%～0.68%程度、第27期以降は0.44%～0.58%程度、実質的な信託報酬率 (税込、年率) は、第26期までは<b>1.30%～1.38%程度</b>、第27期以降は<b>1.02%～1.17%程度</b>となります。</p>							
<b>財産設計 2040</b>							
計算期間	総額 (税込、年率) (税抜、年率)	内訳 (税抜、年率)			投資対象ファンド (税込、年率)	実質的な信託報酬率 (税込、年率)	
		(委託会社)	(販売会社)	(受託会社)			
第11期まで (2020年決算日まで)	<b>0.8478%</b> (0.785%)	0.035%	0.70%	0.05%	0.70%～0.72%程度	<b>1.55%～1.56%程度</b>	
第12期から第36期まで (2020年決算日翌日から 2045年決算日まで)	<b>0.6858%</b> (0.635%)	0.035%	0.55%	0.05%	0.59%～0.70%程度	<b>1.28%～1.38%程度</b>	
第37期以降 (2045年決算日翌日以降)	<b>0.5778%</b> (0.535%)	0.035%	0.45%	0.05%	0.43%～0.57%程度	<b>1.01%～1.15%程度</b>	
<p>※2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、信託報酬の総額 (税込、年率) は、第11期までは0.8635%、第12期から第36期までは0.6985%、第37期以降は0.5885%、投資対象ファンド (税込、年率) は、第11期までは0.71%程度、第12期から第36期までは0.60%～0.71%程度、第37期以降は0.44%～0.58%程度、実質的な信託報酬率 (税込、年率) は、第11期までは<b>1.58%程度</b>、第12期から第36期までは<b>1.30%～1.41%程度</b>、第37期以降は<b>1.02%～1.17%程度</b>となります。</p> <p>※上記は2019年1月末現在の税法に基づき記載しています。</p>							

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	財産設計 2050					投資対象ファンド (税込、年率)	実質的な信託報酬率 (税込、年率)
	計算期間	総額(税込、年率) (税抜、年率)	内訳(税抜、年率)				
			(委託会社)	(販売会社)	(受託会社)		
第15期まで (2030年決算日まで)	<b>0.8478%</b> (0.785%)	0.035%	0.70%	0.05%	0.70%～0.72%程度	<b>1.55%～1.56%程度</b>	
第16期から第40期まで (2030年決算日翌日から 2055年決算日まで)	<b>0.6858%</b> (0.635%)	0.035%	0.55%	0.05%	0.59%～0.70%程度	<b>1.28%～1.38%程度</b>	
第41期以降 (2055年決算日翌日以降)	<b>0.5778%</b> (0.535%)	0.035%	0.45%	0.05%	0.43%～0.57%程度	<b>1.01%～1.15%程度</b>	

※2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合、信託報酬の総額(税込、年率)は、第15期までは0.8635%、第16期から第40期までは0.6985%、第41期以降は0.5885%、投資対象ファンド(税込、年率)は、第15期までは0.71%～0.73%程度、第16期から第40期までは0.60%～0.71%程度、第41期以降は0.44%～0.58%程度、実質的な信託報酬率(税込、年率)は、第15期までは**1.58%～1.59%程度**、第16期から第40期までは**1.30%～1.41%程度**、第41期以降は**1.02%～1.17%程度**となります。

※上記は2019年1月末現在の税法に基づき記載しています。

(注)実質的な信託報酬率とは、各ファンドの信託報酬等に、各ファンドの投資対象とする投資対象ファンドの信託報酬等を加えた信託報酬の概算値です。なお、投資対象ファンドの状況により、投資対象ファンドの報酬および実質的な信託報酬率は変わる場合があります。

<役務の内容>  
 委託会社：委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価  
 販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価  
 受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価  
 ※各ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

その他の費用・ 手数料	金融商品等の売買委託手数料／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等
	※ 投資者の皆様が保有期間中その都度がかかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。
	監査費用／法定書類関係費用／受益権の管理事務に係る費用等
	※ 純資産総額に対して年0.1% (税込) の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。
	<主な役務の内容>
	金融商品等の売買委託手数料：組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料
	監査費用：監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
	法定書類関係費用：印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・交付および届出に係る費用

※ ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの費用・税金

### 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
収益分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

\*復興特別所得税を含みます。

※ 上記は、2019年1月末現在のものです。

※ 少額投資非課税制度〔愛称：NISA(ニーサ)〕および未成年者少額投資非課税制度〔愛称：ジュニアNISA〕をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用に対する税制が適用されます。

※ 確定拠出年金法に基づく運用として購入する場合は、NISAおよびジュニアNISAの適用対象外です。